

旧横田町

行政職給料表（一） ※役場の一般行政職や幼稚園教諭、保育士等に適用される給料表

区分 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
国の標準的な職務 国の組織は大きく町村は下の級で対応しなければなりません	定型的な業務を行う職務	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主任の職務	本省、管区機関又は府県単位機関の係長又は困難な業務を処理する主任の職務	本省又は管区機関の相当困難な業務を分掌する係の長の職務	本省の困難な業務を分掌する係の長の職務	本省の課長補佐の職務	本省の困難な業務を処理する課長補佐の職務
ワタリによる付格	主事補	主事	主事	主任主事	主任	係長、主任	課長補佐	課長
再任用職員 以外の職員	号 給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	1		183,800	217,500	235,000	255,500	274,700	295,800
	2	134,000	170,200	190,800	225,500	243,900	264,300	283,900
	3	138,400	176,800	198,000	233,900	252,900	273,300	293,300
	4	142,800	183,800	205,000	242,800	261,500	282,400	303,100
	5	148,000	189,600	212,600	251,700	270,000	291,400	312,800
	6	153,800	194,900	220,400	260,100	278,600	300,600	322,600
	7	159,700	200,000	228,300	268,500	287,100	309,900	332,500
	8	166,000	205,100	235,700	276,800	295,500	319,100	342,100
	9	170,600	210,000	242,100	284,900	303,900	328,400	351,500
	10	174,000	214,400	248,400	292,700	312,200	337,600	360,700
	11	177,000	218,800	254,600	300,400	320,100	346,800	369,700
	12	179,700	223,000	260,100	307,700	327,500	356,000	378,300
	13	182,200	227,300	265,600	314,600	334,900	364,900	386,700
	14	184,200	230,500	270,600	321,400	342,000	373,500	393,700
	15	186,200	233,400	275,700	327,400	347,500	381,000	399,200
	16	187,800	236,500	280,200	333,000	352,200	386,500	403,900
	17		239,400	284,200	336,600	356,200	391,500	408,100
	18		242,300	287,900	339,900	359,500	394,900	411,500
	19		244,100	291,100	342,900	362,300	398,400	415,200
	20			293,400	345,200	365,200	401,800	418,700
	21			295,200	347,400	367,700	405,200	422,200
	22			297,200	349,700	370,200	408,500	425,700
	23			299,100	351,900	372,700	411,900	
	24			301,100	354,100	375,300	415,300	
	25							

新町の給与条例による是正（行政職一：一般行政職、幼稚園教諭、保育士等）

職務の級	奥出雲町における標準的な職務	旧町における職務の級別在職者	奥出雲町における職務の級別在職者	増減(人)
8 級	参事	7	0	▲ 7
7 級	課長	33	18	▲ 15
6 級	課長補佐	82	24	▲ 58
5 級	主幹	19	23	4
4 級	係長	15	17	2
3 級	主任	12	85	73
2 級	主事	1	3	2
1 級	主事	2	1	▲ 1
計		171	171	0

※原則職務職階制としました。

※職員の給料表は、この行政職（一）のほかに、行政職（二） 運転技手・校務技士  
医療職（一） 医師  
医療職（二） 病院の薬剤師、医療技術職等  
医療職（三） 保健師及び病院の看護師、助産師等の給料表があります。

職員給与の是正の状況については、広報「奥出雲」平成17年5月号をご覧ください。

○平成18年度の給与構造の抜本的な改革について

人事院勧告に基づき、地域給導入をはじめとした給与構造の抜本的な改革を実施しました。

1. 地域ごとの民間賃金水準の格差を踏まえ、給料水準の引き下げ（平均△4.8%）を行いました。
2. 年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた給与構造への転換を行いました。
3. 勤務成績を的確に反映し得るよう昇給制度、勤勉手当制度を整備しました。

○今後の職員給与の適正化について

旧町の行政職（一）給料表を比較していただきますと、例えば、旧横田町の課長は、8級を適用されていましたが、旧仁多町の課長は、7級の適用でした。また、旧横田町の課長補佐は、7級を適用されていましたが、旧仁多町の課長補佐は、6級の適用でありました。

このように、旧町で適用されていた給与制度の差異によって同じ奥出雲町職員の間にも給与額に不均衡が残っており、この調整を早急に行います。

今後も、職員の給与制度につきましては、町民の皆様への説明責任を果たしながら適正な運用、公正な取扱いを図って参りますので、ご理解をお願いします。